

拙著『医療保険改革の日仏比較： 医療費抑制か、財源拡大か』に対する 書評へのリプライ

尾 玉 剛 士

拙著『医療保険改革の日仏比較：医療費抑制か、財源拡大か』が2018年に明石書店から出版されて以降、幸いにしていくつかの書評をいただくことができた。評者の方々に深く感謝したい。本稿はそのうち比較的長いものである松本由美氏による書評（『日仏政治研究』第13号、2019年、43-46頁）と白瀬由美香氏による書評（『社会政策』第11巻第3号、2020年、162-165頁）に対するリプライである¹⁾。

拙著は概ね1980年代から2000年代にかけての日本とフランスの医療保険改革を研究対象としており、医療保険が財政問題に直面した際にとられる三つの選択肢、すなわち、支出の抑制・財源の拡大・公債依存のうち、日本では支出の抑制（医療費抑制政策）が優先される傾向が強い理由、フランスでは医療費抑制政策があまり成功しなかった一方で財源改革が進展してきた理由の解明に取り組んでいる（さらにいえば、支出抑制や財源拡大のなかでも、とくにどういった政策選択肢がなぜ選ばれてきたのかに注目している）。

医療保険制度についてなんらかの改革が行われる際に、既存の制度設計が改革のゆくえに影響を及ぼすことは言を俟たないであろうが、本書では財政対策としてとられる様々な選択肢のなかで、ある選択肢が成立しにくく、別の選択肢は成立しやすくなる政治的背景の解明を重視している（日本とフランスでは政治的コンテクストが異なる以上、採用されやすい政策選択肢も異なってくる）。松本氏・白瀬氏ともこの点を医療政策研究における本書の特徴・貢献と指摘されたことは筆者にとって幸いであった。また、日仏の医療費抑制・社会保障財源改革の展開に関する筆者の分析について、医療政策研究の先輩であるお二方から異説が提示されなかったところを見ると、筆者

の議論が拙いながらも一定の説得力を持ちえたものと思う。

拙著の意義については「終章」のなかで筆者なりに整理しているし、評者の方々からも様々にご指摘いただいたが、ここではこれ以上繰り返さない。他方で、当然ながら課題のご指摘もいただいているので、以下本稿ではそれらに対するリプライを行っていきたい。

まず、社会保障財源改革に関する筆者の分析について、評者のお二人とも、拙著後半（第Ⅳ部 日本における社会保障財源改革、第Ⅴ部 フランスにおける社会保障財源改革）の検討範囲が公的医療保険部門を越えており、医療保険改革との関連が不明瞭になっているといった趣旨のご指摘をされている（松本氏書評 46 頁、白瀬氏書評 164 頁）。確かに、日本については消費税、フランスについては一般社会拠出金（CSG）の導入やその後の展開を検討しており、医療保険の財政問題に対する叙述の範囲の考え方によっては奇異に見えたかもしれない。しかしながら、松本氏が「ただし、医療保険の『財源改革』に関しては、とくに国庫負担に依存した日本においては議論が国家財政の問題へと発展するのは避けがたいことではある」とも書かれているように（松本氏書評 46 頁）、医療保険部門のみに検討対象を限定しては医療保険の財政問題や医療保険改革は十分に理解できないというのが本書の基本的な立場なのであって（このことはフランスについても当てはまる）、税制や国家財政への視野の拡大は意図的な選択であった。もっとも、こうした筆者の考えを評者のお二人は十分理解されており、その上でなお医療保険財政・医療保険改革への関連付けをより明確に記述してほしいということであるかもしれない。貴重なご指摘として受けとめたい。ただ、年金や介護に関してもいえることだが、社会保障政策の研究者は特定分野の財源を所与と考えるのではなく、税制や政府財政一般に関心を持ち、いかにして今後の必要な財源を確保していくべきかという視野を持つべきはないかと思う。

次に、医療の供給体制について、白瀬氏から本書が着目する医療費抑制政策が結果として医療の供給体制や医療の質にどのような影響を与えたのかに関する記述が乏しいとのご指摘があった（白瀬氏書評 163-164 頁）。これに関しては、まず拙著が日仏の医療制度全体の変遷を叙述しようとしたものではなく、医療保険の財政問題に直面した政府が支出抑制・財源拡大・赤字依存のどれを選択するかというリサーチ・クエスチョンの解明に取り組んだものであることを確認しておきたい。とはいえ、誤解がないように明記しておく、筆者は本書のなかで日本における診療報酬政策の役割を重視しているが、診療報酬のみが医療政策であるとか、診療報酬を通じて医療費を抑制し

続ければよいのだと思っているわけでは全くない。例えば、2010年代に入り、日本では地域医療構想や地域医療介護総合確保基金といった従来とは異なる政策手段も登場している。日仏において医療の供給体制の再編や医療の質向上が重要課題であることはもちろんであり、別途詳述したいと思っている。

また、白瀬氏は「供給体制の編成の在り方をめぐるアクター間の関係こそ、まさに政治学的な視座による研究が強みを発揮するであろうと思われる」と書かれているが（白瀬氏書評 164 頁）、供給体制をめぐる政治力学の分析の必要性については筆者自身拙著の 447 頁で今後の課題として書いている通りである。松本氏から寄せられた、フランスの入院医療費に関する政治学研究の発展を期待したいとのご指摘（松本氏書評 46 頁）とも合わせて、研究課題とさせていただきたい。

三番目に、白瀬氏から、拙著では丁寧な記述が行われている一方で、新たな理論の展開が弱いとのご指摘をいただいた（白瀬氏書評 164-165 頁）。どのような意味での「理論」を想定されているか判然としないのだが、仮に他国の医療保険改革の分析にも応用できるような新たなキーコンセプトの提案に至っていないとのご指摘なのだとすれば、その通りであるといわざるを得ない。かつて 1990 年代から 2000 年代にかけて「非難回避」や「経路依存性」といったコンセプトが国境や政策分野を越えて福祉国家に関する多くの分析を生み出したことを考えれば²⁾、そうしたコンセプトの提案が重要であることはもちろんである。拙著では日仏のコンテクスト（国レベルの政治制度や医療保険部門の制度やアクターの配置）の詳述に力点を置いており、それ自体必要かつ有意義なことと考えているが、コンセプトやモデルの提示については今後の大切な課題として受けとめたい。しかしながら、さらなる理論構築を目指すようにとのご指摘は、政治制度・医療保険制度の双方に着目することによってはじめて改革の展開が十全に理解できるという拙著の主張・視座自体に対する反論にはなっていないように思うがいかがであろうか。なお、拙著の視座について付言するならば、医療や年金といった個別の政策分野を越えた財源論の視座の重要性をあらためて強調しておきたい。

また、今後の政策提案ないし将来の見通しについては、本書はあくまでも過去の日本とフランスにおける政策展開の分析に注力しており、壮大な未来予想や「今後はこうすべきだ」といった直接的な記述は自重した。踏み込んだ政策提案や将来見通しが書かれていないことに不満を感じる向きもあるかもしれないが、フランスと比較しつつ日本の医療保険政策・社会保障財源

政策はどのような点で行き詰まっており、今後何が課題であるのかについては本書を通じて示したつもりである。

さて本稿の締めくくりにあらためて拙著を読んでいただき、書評を書いてくださった評者の方々に心よりお礼を申し上げたい。また、研究会の場や私信の形でコメントをくださった多くの方々にもこの場を借りて感謝したい。いただいたコメントを活かしつつ、今後も研究に励みたいと思う。

《注》

- 1) この他に、筆者が確認している限りでは『週刊社会保障』第72巻第2995号、2018年10月29日、36頁にも簡にして要を得た書評（匿名）が掲載された。同誌と評者に感謝したい。
- 2) 例えば、年金改革の国際比較研究として以下がある。新川敏光、ジュリアーノ・ボノーリ編『年金改革の比較政治学：経路依存性と非難回避』ミネルヴァ書房、2004年。